

令和5年度「市長と語り合う会」について（東仙道地区）

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
令和5年 5月15日（月）	東仙道公民館	19:00～20:00	18	7	25

- 市側出席者
市長、副市長、政策企画局長、総務部長、秘書課長

2 会の概要

- 開 会（秘書課長）
 - ・ 会の趣旨説明
 - ・ 出席者紹介
- あいさつと市政運営の説明（山本市長）

1. 令和5年度 施政方針の考え方

・ウィズコロナからアフターコロナへ

約3年余り前に、日本でコロナの感染が確認され幅広い影響を与えたが、3月13日にマスクの取り扱いが緩和され、また5月8日からは、感染法上の位置づけが、これまでの2類相当から5類に引き下げとなるため、少しずつ人が集まる機会やイベントをコロナ前の状態に戻していきたい。ただ、コロナウイルスが無くなったわけではないので、感染の状況を注視しながら対応していきたい。

・持続可能な未来都市の実現

新型コロナの流行により、人と人が会わなくても会議ができるようになる等、社会において変化があった。市においても、デジタルの技術を使って市民サービスを便利にしたり、業務の効率化を図っている。特に今年度から、亡くなられた際の手続きを、出来るだけ1カ所で済むようにする「おくやみサポートサービス」を実施している。今後は、これまで手書きで書いていただいている申請手続きを、職員が聞き取ってデータを入力し必要な書類を整備する「書かない窓口」を進めていく。

もう一つとしては、今地球温暖化や気象変動が大きな問題となっている。市内においても、大雨に伴う水位の上昇により、避難を呼びかける事態が毎年起きている。

温暖化の要因となっている二酸化炭素の排出量を減らすため、市においても共用車の1台を電気自動車にし、二酸化炭素の削減効果等を検証することとしている。また、これまでも照明のLED化や公共施設の屋根に太陽光発電を設置、さらには市役所で調達する電力も再生可能エネルギーで発電された電力を優先する等、省エネにつながる取り組みを行ってきたところである。

こうしたことを、市内の企業や市民へも呼び掛けていきたい。

2. 令和5年は様々な節目の年

・JR益田駅開業100周年

4月16日に、益田駅開業100周年並びに山口線全線開通100周年の記念式典イベントが行われた。鉄道については、人口減少等により利用者が減り赤字路線の存続が大きな課題となっている。これまで以上にJRの鉄道の利用を呼び掛けていき、近隣市町と連携し取り組んでいきたい。

・萩・石見空港開港30周年

先日、東京線2往復運航が令和7年3月まで継続されることが決まった。近隣市町や県、ANA、住民の皆様との連携、また、観光振興など地道な取り組みが評価された。

その後も2往復運航を継続していくため、さらに利用拡大を勧めていきたい。

・柿本人麿没後1300年

柿本人麿も、本年が没後1300年に当たるとされている。先日5月13日に高津の柿本神社で式年大祭が開催された。益田市の郷土のゆかりの偉人であるのでいろいろと発信をしていきたい。現在、民間の団体で記念イベントが準備されており、行政としても協力し盛り上げていきたいと考えている。

今年は、このような節目がいろいろと重なった年である。特にJRと空港の利用については、交通の利便性の確保するためにも、市民の皆様にも積極的な利用をお願いしたい。

○ 意見交換

質問項目は以下のとおり。詳細は別紙のとおり。

- ① 除草作業について
- ② 空港利用について
- ③ 集会所の処分について
- ④ 要望事項について
- ⑤ 道路整備について
- ⑥ 学校再編について
- ⑦ 学校交流について
- ⑧ 学童保育について
- ⑨ 河川内の堆積土等について
- ⑩ 有機農業について
- ⑪ 秦佐八郎記念館について
- ⑫ 校区外通学について

○ 閉 会 （秘書課長）

令和5年度「市長と語り合う会」

〔会場 東仙道公民館 開催日時：令和5年5月15日（月）19:00～20:00〕

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 除草作業について 市道、河川の除草作業に伴う補助金申請手続きにおいて、作業前、作業中、作業後の写真を提出することとなっているが、作業中の写真を省略することはできないか。</p>	<p>① 作業前と作業後があれば完了したことが確認できるので、作業中の写真は求めないこととし、周知を行っていく。</p>
<p>② 空港利用について 萩・石見空港から東京便にどのくらいの貨物が積まれているのか。朝便で輸送すれば夕方には提供できる仕組み等を作り、せっかくある空港を貨物の輸送でも有効活用してほしい。</p>	<p>② 正確な数量はわからないが、あまり貨物の輸送は行われていないようである。重さに対する輸送費が課題であると思うので、電子部品等軽い物の輸送に利用価値があるかどうか、企業にも投げかけていきたい。</p>
<p>③ 集会所の処分について 下都茂も人口減少に伴い、遠くないうちに自治会として成り立たなくなると感じている。集会所の維持管理が困難になると思われる。中国電力に関連し補助事業か何かで建てたと思うが、売却することはできるのか。または解体する場合、補助等はあるのか。</p>	<p>③ 補助金については、法律の縛りがいいのか確認が必要であり、解体となると、自治会の所有物になっているので、支援は困難である。補助金の縛りもなく自治会の所有になっていれば、自治会の皆さんの判断で処分等は可能ではないか。まずは、建設時の補助金等の調査をして回答することとしたい。</p>
<p>④ 要望事項について これまでは、コロナでいろいろな会合等が自粛されてきたが、今後、このような会合で多くの皆さんの幅広い意見を聞いていただき、市民のニーズに答えていただきたい。</p>	<p>④ いろいろと工事中の道路があるが、なるべく早く進むよう努力していきたいと考えている。</p>
<p>⑤ 道路整備について ダイワボウ前の道路拡幅工事は、いつ完了する予定なのか。また、高角橋は幅が狭く高齢者には危険である。新たな橋を建設中だが（元町人麿線）、いつから通行でき何処につながるのか。</p>	<p>⑤ 高角橋に並行して建設しているのは新高角橋で、県の事業により令和7年度に開通予定である。高津公民館付近からJRをまたぎ、国道9号に接続することになっている。また、ダイワボウ前の道路工事については、完了時期はまだ決まっていないとの事である。</p>
<p>⑥ 学校再編について 子供が減少する中、学校の統廃合や再編について、今後どのようなスケジュールで検討していくのか。 統廃合となると保護者も2分する恐れもあるので、市からの働きかけが必要ではないかと思う。</p>	<p>⑥ 市の大きな考え方として、小学校については、これ以上の統廃合は進めない。中学校については、小規模の中学校から高校に入った時、環境が大きく変わり適応できない可能性があるため、一定規模になるよう学校再編を進めていくが、旧美都町と旧匹見町は、地域の特殊性があるので、基本的には規模にかかわらず存続させる考えである。ただし、地域の方や保護者の方が、市内の中学校への統廃合を希望することになった場合には、協議を行いたい。教育委員会が主導する考えはないが、状況を見ながら検討していきたい。</p>
<p>⑦ 学校交流について 小学校も年々人数が減る状況の中、子供たち</p>	<p>⑦ 小規模校については、小さいがゆえに支障が生じないように、学校同士の連携等進め</p>

は、ある程度の人数の中で切磋琢磨しながら成長していくこともあると思うが、大きな学校と交流することも必要ではないかと思う。

⑧ 学童保育について

東仙道の学童は、保護者運営となっており、会長が全て責任を負うことになっているため、今後引き受ける人がいなくなることが危惧される。保護者運営だけでは困難な事もあり、市でアドバイスや相談等に対応してほしい。また、今後の学童のあり方についても話をしたい。

⑨ 河川内の堆積土等について

河川の堆積が増えてきており、県は残土処理地を地元で用意していただければ事業実施できるとの事であったが、市で残土処理場を確保し事業推進することはできないか。

また、河川浄化に係る補助金について、合併以降金額が変わっていないが、高齢化、物価上昇もあり単価を上げてほしい。

⑩ 有機農業について

国内でも有機農業が広まっているが、市でも進めていくのであれば、先任者を育て県とJ Aと連携し取り組みができる体制を作してほしい。

⑪ 秦佐八郎記念館について

秦佐八郎先生の出身地であることをもっとアピールし、空港利用と合わせ取り組んでほしい。

⑫ 校区外通学について

美都中学校が市内の学校と統合しないとなった場合、個人が市内の中学校を希望した時、理由がないと校区は変更できないのか。

ていきたい。

⑧ 市では、児童クラブの運営主体を、出来るだけ法人へ移行することで進めているが、受け入れ法人がない場合もある。担当窓口でいい仕組みができるようお手伝いしていきたい。

⑨ 堆積土については、大きな課題であると思うので、検討したい。単価についても、いろいろなところで要望を伺っている。予算の兼ね合いもあるが検討していきたい。

⑩ 有機農業は、今後ますます普及していくと思うので、市としても、対応できるよう研究して支援していきたい。

⑪ 郷土の偉人であるので、今後も十分顕彰し、地元の関連団体とも連携し、学校教育や観光振興の面で進めていきたい。

⑫ 基本的には、住所地の校区の学校に入ることになるが、校区外の就学も認められる場合もあるので、その理由の正当性を判断することになる。